



平成31年1月17日

## 健康増進課

担当者：佐野、野路、上藤

電話：0776-20-0351

代表(内線)：0776-21-1111(内線2625, 2626)

メール：kennzou@pref.fukui.lg.jp

紹介：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/index.html>

健康長寿の福井

## インフルエンザ警報を発令しました！

インフルエンザの発生動向については、平成31年1月9日に「インフルエンザ注意報」を発令しているところですが、県内のインフルエンザ定点医療機関（35定点）の平成31年第2週（1月7日～1月13日）における1定点あたりの報告数は41.09人となり、警報レベルである30人を上回りましたので、本日付けで「インフルエンザ警報」に切り替えました。

今後も、県内全域において流行が拡大する可能性があることから、下記事項について周知徹底することを本日、関係機関あてに通知しました。

また、県民の方一人ひとりが感染予防対策を徹底するとともに、急激な発熱、咳、咽頭痛、関節痛などインフルエンザの症状がみられた場合には、早期に医療機関を受診することも必要となります。

つきましては、下記事項について、広く県民に周知していただきますよう、よろしく願います。

## 記

## ○ インフルエンザの予防対策等

- (1) 帰宅の際のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人ごみを避けましょう。マスクの着用も感染予防に有効です。
- (3) 室内では加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
- (4) 栄養と休養を十分にとり、健康管理に注意しましょう。
- (5) 風邪様の症状が現れたら、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です。
- (6) 咳エチケットを心がけましょう。
- (7) インフルエンザに関するご相談は、お近くの健康福祉センターまたは国の相談窓口（03-5276-9337）まで。  
(土日祝日を除く、9時～17時)

添付ファイル1



02. H30-31シーズン警報チラシ.pdf